

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、法令遵守および社会規範に基づく健全な経営を徹底し、すべてのステークホルダーからの信頼を確保することを基本方針とします。企業利益と社会的責任の調和を図り、持続的な成長を通じて企業価値を高めることで、中長期的な株主価値の向上に貢献することを目指します。この方針を実現するため、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を継続的に推進し、経営の透明性・公正性・効率性を確保します。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

当社は、会社経営の透明性、公平性、健全性などを担保するために策定したトランヴィアコーポレートガバナンス原則を当社ホームページに開示しております。

【原則1-4政策保有株式】

当社は、資本・業務提携による関係強化等、経営戦略上重要な目的を持つ株式を政策保有株式として保有することとしており、個別の政策保有株式については、毎年取締役会で、保有を続ける経済合理性等および安定的取引関係の強化等について確認・検証しております。検証の結果、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていない場合、政策保有株式の縮減を判断することとしております。

政策保有株式に係る議決権行使は、議案が企業価値向上に資するか否かを見極め、株式保有目的と議案の整合性を勘案して判断しております。

【原則1-7関連当事者間の取引】

当社は、取締役、執行役員および従業員等が常に倫理的に行動することを確保するため、取締役会において、トランヴィア企業行動基準を定め開示しております。取締役は、自らに関して利益相反に係る問題(潜在的なものを含む。)が生じた場合には、速やかに取締役会に報告し、取締役会の承認を得ることとしております。

【補充原則2-4 中核人材の登用等における多様性の確保と実施状況】

社員一人ひとりがお客様の要望や課題に向き合いながら、技術力と発想力で最適なシステムを構築する当社において、「人」が最も重要な財産です。

一人ひとりの個性や志向は、それぞれに違うものであり、その違いを受け入れ、多様な力に変えることが重要であると考えております。そのような方針のもと、国籍、年齢、性別等にかかわらず、社員全員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、ゆとりを創出し、柔軟な働き方を可能としつつ、働きがいのある職場環境を実現するための行動計画を策定し、推進しております。

【原則2-6企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮】

当社は、事業子会社ごとに企業年金等を導入しており、各事業子会社の状況は以下のとおりでございます。

【株式会社東邦システムサイエンス(略称TSS)】

TSSは、企業年金等を導入しておりません。今後、企業年金等を導入する場合、適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの人事面における取り組みを行うとともに、その取り組みの内容を開示します。また、その際、企業年金等の受給者と会社との間に生じ得る利益相反につき適切に管理します。

【株式会社ランドコンピュータ(略称R&D)】

R&Dは、複数事業主制企業年金基金に加入しております。当基金においては、リスク管理と効率性を原則として適切な資産運用を実施しており、その運用状況については定期的にモニタリングによる確認を行っております。

【原則3-1情報開示の充実】

(1)会社の目指すところや経営戦略・経営計画

当報告書1-1.基本的な考え方に記載しております。

(2)本コードのそれぞれの原則を踏まえた、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針は当報告書1-1.基本的な考え方に記載しております。

(3)取締役に対する報酬決定方針・手続きの開示

当報告書2-1.取締役報酬関係に記載しております。

(4)取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役、監査役候補の指名につきましては、指名・報酬諮問委員会を設置し、適宜開催しております。指名・報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長として社外取締役4名で構成され、取締役の選解任及び役職委嘱解嘱、並びに監査役の選任の提案を取締役会に対して行います。

指名・報酬諮問委員会の候補者推薦基準は以下のとおりであります。

的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視、ができる資質があり、倫理観を十分に備えていると判断される者。なお、監査役候補におきましては、事前に監査役会の同意を得た上で、取締役会で審議の上、決議いたします。

また、経営陣幹部の解任につきましては、取締役(代表取締役を含む)又は執行役員が適格性に欠ける場合には、指名・報酬諮問委員会において解任対象として審議を行い、取締役会の決議により決定いたします。

(5)経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行う際の、個々の選解任・指名についての説明

取締役及び監査役の選任理由については、全ての候補者について、株主総会招集通知にその選任理由を記載し説明することとしております。なお、取締役の指名については、透明性・公平性の確保を図るため、社外役員を中心とした指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ決定いたします。

【補充原則3-1 サステナビリティについての取組みの開示】

トランヴィアとして、両子会社の取組みを取り纏め開示する予定です。

なお、完全子会社となる両社のサステナビリティに関する考え及び取組につきましては、両社の有価証券報告書(TSSにおいては2025年6月24日提出、R&Dにおいては2025年6月25日提出)をご参照ください。

(TSS有価証券報告書: <https://www.tss.co.jp/ir/tabid/547/Default.aspx>)

(R&D有価証券報告書: <https://www.rand.co.jp/ir/library/securities.php>)

【補充原則4-1 経営陣に対する委任の範囲】

当社は、職務権限規程の定めおよび法令に準拠して、取締役会規程において取締役会付議事項を定めております。

取締役会は、取締役会規程に基づき、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

【原則4-9独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

当社の独立社外取締役は、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・能力および経験を持つこと、高い倫理観を有していることとしております。加えて、当業界や金融業界等での幅広い経験や卓越した見識を有する者を基本としております。

また、独立社外取締役を選任する際の判断基準は、東京証券取引所が定める独立性判断基準等を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れのない者としております。

【補充原則4-10 指名・報酬に関する委員会の関与・助言】

当社では、独立社外取締役が半数以上を占める任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選任・解任に関する方針や役員報酬の決定方針について審議し、取締役会に答申を行います。

【補充原則4-11 取締役会全体の知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方ならびに取締役の選任に関する方針・手続き】
当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために必要な各分野に関する専門性、多様な知見・経験、高度な能力を考慮した構成にて選任しています。

各取締役・監査役が有するスキルに関しましては、末尾の「取締役・監査役のスキルマトリックス」をご参照ください。

【補充原則4-11 取締役の兼任状況】

社外役員の兼任状況につきましては、有価証券報告書及びコーポレートガバナンス報告書、株主総会招集通知に記載し、当社ホームページ及び東京証券取引所のウェブサイトの開示を行ってまいります。

また、社外取締役・社外監査役の当社取締役会への出席状況等を株主総会招集通知に記載してまいります。

【補充原則4-11 取締役会全体の実効性評価についての分析・評価結果の概要】

当社では、「指名・報酬諮問委員会」において取締役会の実効性評価を行う旨を定めております。取締役・監査役全員に対し、取締役会の実効性評価についてアンケート(チェックシートによるチェック)を実施してまいります。

チェック項目は、取締役会の構成(2項目)、取締役会の運営(7項目)、取締役会の議題(3項目)、取締役会の機能(4項目)について(全16項目)、および自由記述欄であります。

また、実効性評価の結果を受け、改善すべき事項については各施策を講じることで取締役会のさらなる機能強化を図り、実効性を高めてまいります。

【補充原則4-14 取締役・監査役に対するトレーニングの方針】

当社の新任取締役および監査役は、当社のコーポレート・ガバナンス、経営戦略、財務状態その他の重要な事項につき、就任後適時に、担当取締役等から説明を受け、十分な理解を形成するものとしております。

【原則5-1株主との建設的な対話に関する方針】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、株主の意見や要望を経営に反映させ、株主とともに当社が成長していくことが重要であると認識しております。

そのため、経営企画部門をIR担当部署とし、株主や投資家との対話の場を設けるなど、株主や投資家からの取材にも応じております。具体的には、機関投資家やアナリストに対して四半期ごとに決算説明会を実施いたします。

個人の株主、投資家に対しては、Web配信を主体とした決算説明会を実施し、様々なステークホルダーへ情報を配信することで、IR活動を積極的に強化してまいります。

また、機関投資家との個別面談は代表取締役社長が率先して対応する方針としており、対話の際は、当社の持続的成長、中長期における企業価値向上に関する事項を対話のテーマとすることにより、インサイダー情報管理に留意しております。

IR活動に関する日常的な部署間の連携については、経営企画部門を中心として、各部署と情報共有を行っております。

毎年3月末及び9月末時点における株主名簿について、株主名簿上の株主構造を把握しております。現段階では定期的に実質株主の調査、把握は行っておりませんが、必要に応じてIRコンサルティング会社を通じて調査することとしております。

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】

記載内容	取組みの開示(初回)
英文開示の有無	無し

該当項目に関する説明

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、経営や事業に関するビジョン・中期経営計画を策定し、収支計画(売上高、利益など)の基本方針を明確に示すとともに、財務・非財務に関する具体的な数値目標を公表し、株主や投資家の理解促進に努めてまいります。

また、当社は資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、資本コストを上回るリターンを持続的な創出を目指すなか、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元強化の均衡を考慮した資本構成の適正化を図り、これまで以上に、資本効率の向上に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社UH Partners 3	2,174,494	5.44
福島 嘉章	2,073,100	5.19
東邦システムサイエンス従業員持株会	2,030,086	5.08
田村 聡明	1,679,600	4.20
有限会社三豊	1,665,520	4.17
株式会社UH Partners 2	1,605,915	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,361,948	3.41
高際 伊都子	1,319,600	3.30
BIPROGY株式会社	1,114,425	2.79
田村 嘉浩	882,600	2.21

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

なし

補足説明

本報告書提出日現在において株主数を把握できていないため、当社完全子会社である株式会社東邦システムサイエンスの2025年3月31日時点の株主名簿、および株式会社ランドコンピュータの2025年3月31日時点の株主名簿に基づき、共同株式移転における株式移転比率を勘案して算定しております。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 プライム
決算期	3月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

特に記載すべき事項はありません。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	16名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	12名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	4名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	4名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	
森田 宏之	他の会社の出身者												
植村 明	他の会社の出身者												
秋田 一郎	他の会社の出身者												
木村 ひろみ	他の会社の出身者												

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
森田 宏之		<p>新日鉄情報通信システム株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社)の出身で、同社は当社グループの取引先であります。主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。</p> <p>資本的關係としましては、同社は当社株式の1.86%を保有しておりますが、主要株主に該当しないことから、その重要性はないものと判断しており、それ以外の人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はありません。</p>	<p>森田宏之氏は、新日本製鐵株式会社出身であり、日鉄ソリューションズ株式会社の代表取締役社長等要職を歴任し、企業経営における豊富な経験に裏打ちされた高い見識、人格及び倫理観を有しております。また、金融、産業・流通等ソリューション事業や財務、会計経験などコーポレートガバナンス領域含め、幅広い分野に精通しております。同氏には、豊富な経験を活かし、社外の視点から当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献を期待しております。また、今後も当社経営への適切な助言及び業務執行の適切な監督をしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお同氏は独立役員定義に該当し、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
植村 明		<p>日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)の出身で、現在、同氏は株式会社東光高岳の取締役を兼職しておりますが、いずれも主要な取引先に該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。</p> <p>それ以外の人的関係、資本的關係及びその他の利害関係はありません。</p>	<p>植村明氏は、株式会社日立ソリューションズ出身で、長年通信・産業システム部門を担当され、専門的な高い知識を有し、また金融ソリューションシステム会社の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての幅広い経験と高い見識、高い倫理観を有しております。同氏には、取締役会にて当社経営への適切な助言及び業務執行の適切な監督をしていただくこと、また当社の通信・金融ソリューションシステムに関する専門的な助言をしていただけることが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお同氏は独立役員定義に該当し、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
秋田 一郎			<p>秋田一郎氏は、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき当社の経営全般への客観的観点から有用な助言及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけることが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p> <p>なお同氏は独立役員定義に該当し、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>
木村 ひろみ			<p>木村ひろみ氏は、長年にわたり情報サービス業界に携わり、同業界の豊富な知見を有しております。また、企業経営の経験もあることから、その豊富な知見、経営経験を活かして、当社の会社運営上の意思決定や取締役の職務執行に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけることが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお同氏は独立役員定義に該当し、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。</p>

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	あり
----------------------------	----

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

	委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬諮問委員会	7	0	2	4	0	1	社外取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬諮問委員会	7	0	2	4	0	1	社外取締役

補足説明

「その他」1名は常勤監査役1名となります。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員数	6名
監査役員数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、経営の効率性、適法性、健全性の確保を目的に業務執行部門から独立した社長直属の内部監査担当を配置し内部監査を実施いたします。監査結果につきましては、代表取締役へ報告するとともに、取締役会に報告を行います。

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行います。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役員数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
工藤 克彦	他の会社の出身者													
廣瀬 利彦	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
工藤 克彦		三井信託銀行(現三井住友信託銀行)出身で、同社は当社グループの取引先であります。主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、それ以外の人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。	工藤克彦氏は、三井住友信託銀行株式会社においてシステム企画を担当され、専門的な高い知識を有し、また関連会社の取締役社長や、IT企業の取締役(監査等委員)を経験するなど企業経営者としての幅広い経験と高い見識、高い倫理観を有しております。取締役会及び監査役会において、経営に対し、専門的な経験に基づき適切な助言とともに実効性の高い監査を監査体制に活かしていただけることを期待しております。以上から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できる人物と判断し、社外監査役候補者といたしました。 なお同氏は独立役員の定義に該当し、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
廣瀬 利彦		富士通株式会社出身で、同社は当社グループの取引先であります。主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。また、それ以外の人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。	廣瀬利彦氏は、R&Dの事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、また企業経営に関する経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行っていただけることを期待しております。以上から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できる人物であると判断し、社外監査役候補者といたしました。 なお同氏は独立役員の定義に該当し、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	6名
--------	----

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

インセンティブ付与制度は整理および検討段階であり、実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

役員の報酬等は、株主総会の決議でその限度額を定め、具体的な報酬等の額については取締役については取締役会にて決定し、監査役については、監査役会の協議により決定する予定であります。

最初の株主総会終結時までの報酬については当社定款第8章(附則)に総額及び譲渡制限付株式報酬に関する記載がございますのでご覧ください。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

株主総会の決議でその限度額を定め、具体的な報酬等の額については取締役については取締役会にて決定し、監査役については、監査役会の協議により決定するものとしております。

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するような報酬制度とし、客観性及び透明性を確保の上、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬として基本報酬、及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみとなります。報酬等の額の決定については、社外取締役を委員長として社外取締役が半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会にて審議の上、決定するものとしております。

なお、当社の設立の日から2027年3月31日で終了する事業年度に係る定時株主総会終結の時までの期間の役員の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の総額は、取締役については年額500万円以内(但し、当該金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役除く。))に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額100万円以内)とし、監査役については年額500万円以内とする旨を当社定款第8章(附則)に定めております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役、社外監査役の補佐は経営企画部門と総務部門にて行っております。

具体的には、会議日程の連絡、取締役会資料の事前配付、業務執行状況の情報収集の補佐や、教育(eラーニング)の受講案内などを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人、その他機関として、指名・報酬諮問委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。

当社の経営目標は、顧客に最高のサービスを提供することにより顧客の利益を増大化し、これを通じて当社の企業価値及び中長期的な株主価値を高めていくことです。

この経営目標を実現するためには、当社の事業内容及び事業規模に即したコーポレート・ガバナンス体制を構築・運用することが中長期的な安定成長を実現し、企業価値の持続的な向上に繋がるものと考えていることから、このような体制を採用しております。

「取締役・取締役会」

当社の取締役会は、取締役12名で構成しており、うち4名は社外取締役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。取締役会は毎月1回定例取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規程で定めた経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。さらに取締役会に諮るべき事項及び重要な業務執行については迅速かつ適切な対応を図るべく、必要に応じて臨時取締役会を開催し機動的な意思決定を行っております。取締役の任期は1年とし、株主の信任に応える体制としております。

「監査役・監査役会」

当社の監査役会は、監査役3名で構成しており、うち2名は社外監査役であり、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査計画」を発表し、当該計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスにおける独立の機関であるとの認識のもとに、取締役会その他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

「指名・報酬諮問委員会」

指名・報酬諮問委員会は、独立社外取締役4名、代表取締役2名、常勤監査役1名で構成しております。

同委員会は取締役会の諮問委員会として、取締役の選任・解任、及び報酬に関して審議を行い、取締役会に勧告しております。また、年1回取締役会の実効性評価について審議を行い、取締役会に勧告しております。

「内部統制委員会」

内部統制委員会は社長を委員長とした9名で構成されております。

同委員会は原則四半期毎に開催し、コンプライアンス、財務報告に関わる内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制システムの方針決定、課題の解決、進捗状況の確認など、会社全体の内部統制を司る組織として、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的としております。

「経営会議」

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役等で構成され、定期開催のほか必要に応じて随時開催しております。

「コンプライアンス委員会」

コンプライアンス委員会は、管理本部長を委員長とし、企画本部長、人財開発本部長、各部長・センター長、事業会社のコンプライアンス所管部署の部門長、内部監査担当で構成されております。

コンプライアンス委員会は内部統制システムの一段の強化を図るため、重要な柱であるコンプライアンス体制についての有効性を高める観点から、内部統制委員会配下に設置され、コンプライアンス体制の整備・強化を図ることを目的としております。

コンプライアンス委員会は毎月1回開催し、協議・決議内容、進捗状況等を代表取締役社長に報告するとともに、四半期毎に内部統制委員会に報告することとしております。

「サステナビリティ委員会」

当社のサステナビリティ委員会は、会長を委員長とし、社長、企画本部長、管理本部長、人財開発本部長、経営企画部長、事業会社のサステナビリティ所管部署の部門長、その他委員長が指名した者で構成されております。

サステナビリティ委員会はサステナビリティに関する基本方針の策定や重要課題(マテリアリティ)の解決に向けた目標の設定、活動計画の策定、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議などを行い、定期的に取締役会及び経営会議に報告・提言を行います。

「会計監査人」

当社は有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。

「社外取締役及び社外監査役」

当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は2名であります。

「社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割」

当社は新設会社であり、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当社の完全子会社となるTSS及びR&Dでは、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう独立性の確保を重視しております。

当社においても同様の考え方で社外取締役及び社外監査役を選任する予定であり、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を踏まえ独立役員を選任・確保していく方針としております。

「社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方」

社外取締役の4名及び社外監査役の2名は、いずれも一般株主と利益相反のおそれなく、かつ、専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役及び社外監査役がそれぞれ複数名選任されることで、発言しやすい環境が整備され、その役割・責務を十分に果たすことができる体制であると考えております。

「社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行う予定です。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図る予定です。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図る予定です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、経営の透明性と公正性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備します。当社は、取締役会による意思決定機能と監査役会による監査機能を組み合わせ「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

また、経営の適法性を確保することが中長期的な企業価値向上のための重要な前提であると考えています。取締役会から独立した監査役及び社外監査役が独任制に基づき監査をする監査役会設置会社の形態は、経営の適法性を確保するうえで最適であるとの判断から、この体制を採用いたしました。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	集中日の数日前に開催することとしております。
電磁的方法による議決権の行使	2027年3月期の定時株主総会より導入
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	2027年3月期の定時株主総会より参加
招集通知(要約)の英文での提供	2027年3月期の定時株主総会より提供
その他	ホームページ上に株主総会招集通知、決議通知、議決権行使結果などを掲載いたします。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	<p>当社は、株主・投資家、取引先、従業員、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係を重視し、経営の透明性および公正性を確保するため、適時・適切かつ公平な情報開示を行います。</p> <p>法令および関係規則を遵守するとともに、社会的要請を踏まえた自主的な情報開示に努めます。</p> <p>当社は、情報の内容および重要性に応じて、以下の方法により情報開示を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証券取引所の適時開示制度 ・有価証券報告書、統合報告書、事業報告書等の開示資料 ・当社ウェブサイト ・プレスリリース、説明会等 	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	Web配信を主体とした決算説明会を実施しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年1回以上、決算説明会を実施しております。また、機関投資家訪問をはじめワンオンワンのミーティングなどを随時実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信、有価証券報告書、決算説明会資料などを随時公開しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	<p>IR担当部署：経営企画部</p> <p>IR担当役員：取締役企画本部長</p> <p>IR事務連絡責任者：経営企画部長</p>	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	二酸化炭素排出量の計測やグリーン購入、ペーパーレス化、クールビズ、エアコンの温度設定など省資源・省電力による対策を実施してまいります。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	適切な情報開示と透明性の確保について記載しており、株主および投資家、従業員、お客様、社会などに対して効率的かつ公正な活動を行っていることを示すために、定期的および随時に情報を提供してまいります。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制は、企業経営者の経営戦略や事業目標等を組織として機能させ達成するための仕組みであり、企業が組織として経営戦略や事業目的を遂行していく上で不可欠なものであると認識しております。

内部統制を組織管理、監視の観点からのみ捉えるのではなく、経営戦略や事業目的の遂行の観点から積極的に捉え、企業価値の増大という企業の基本的な目的に照らして合理的な仕組みを構築することに取組んでまいります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が法令、定款ならびに社会的要請に基づく規範を遵守し、適正に職務を遂行することを確保するため、行動に関する基本的な考え方および遵守すべき事項を明確に定め、これを周知徹底する。

また、法令違反またはそのおそれのある行為を早期に発見し、是正することを目的として「通報及び相談規程」を制定し、内部通報制度として「ヘルプライン」、社外の第三者を通じた通報制度として「パートナーホットライン」を設置する。

さらに、ハラスメントに関する相談ならびに労務、人事、メンタルヘルス等に関する相談を受け付ける窓口として「社内相談窓口」を設け、通報・相談者の不利益な取扱いを防止しつつ、適切かつ迅速な対応を行う体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

当社は「文書保存規定」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理する。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールする。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行う。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催する。

また、経営と執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員とする。

5. 監査役補助使用人に関する事項および監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、経理部門または総務部門から監査役を補助すべき使用人を指名する。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

6. 取締役および使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告する。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求める。

また、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、内部監査担当および会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図る。

7. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

また、報告を行った者に対しては、「通報及び相談規程」により報告者の保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

8. 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

また、監査役職務の執行について生じる定常的な費用については、毎年予算化を行う。

9. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築する。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防および牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努める。

10. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の子会社は、日常業務を行う執務室を共有し、業績及び資産管理を中心とした業務も集中管理する。

・当社は、子会社に対し必要に応じて、総務・経理財務・コンプライアンス等の管理業務を提供する。

・当社は、子会社に取締役を派遣し、会社法上の取締役としての地位を持って、子会社の取締役職務執行を直接管理監督可能な体制を確保する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当請求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行わない。

その他

1. 買収への対応方針の導入の有無

買収への対応方針の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

< 適時開示体制の概要 >

1. 会社情報の適時開示に係る当社の基本姿勢

当社は、法令および東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則(以下適時開示規則)」に従い、開示基準に該当する会社情報は、迅速、正確かつ公平に開示を行ってまいります。

また、適時開示規則に該当しない会社情報についても投資者の投資判断に影響を与えると思われる情報は、可能な限り迅速、公平に開示してまいります。

2. 会社情報の適時開示に係る社内体制

会社情報の適時開示にあたっては、当社の定める「情報開示基本方針」に基づき、情報開示担当役員を責任者として各部門との連携のもと行われております。

(1) 決定事実に関する情報

当社は、取締役会(毎月1回開催および臨時取締役会は随時)において重要な決定事項を決議しております。決議された重要な事項につきましては、関連法規・適時開示規則および社内規程に則り、また、必要に応じ顧問弁護士、監査法人等の助言を仰いだうえて、開示の必要性を情報開示担当役員が判断し、速やかに経営企画部門が開示手続きをとっております。

(2) 決算に関する情報

決算に関する情報につきましては経営企画部門が決算案あるいは業績予想の修正案等を作成のうえ、取締役会に報告し、承認を受け次第、速やかに経営企画部門が開示手続きをとっております。

(3) 発生事実に関する情報

重要事実または重要事実と推定される事実の発生、もしくは、該当重要事実の発生が予想される場合、当該事項の所管部署は経営企画部門等の関連部署を通じ、情報開示担当役員に報告することとしております。開示が必要であると情報開示担当役員が判断した場合、代表取締役社長に報告し、承認を受け次第速やかに経営企画部門が開示手続きをとっております。

3. 会社情報の適時開示の方法

適時開示規則に定められた開示を要する情報は、TDnet(適時情報開示システム)を通じて公開し、併せて東京証券取引所兜倶楽部を通じて報道機関へ公表いたします。

TDnetで公開した情報については、報道機関への公表後速やかに当社のホームページにも掲載することとしております。

●スキルマトリックス

経験・見識・専門性等を踏まえ、全人格的な要素を考慮して選任した取締役が、多様な視点から審議し、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定及び実効性の高い経営監督の実現を図っております。

当社取締役会として、備えるべき経験・見識・専門性等、及びその選定理由は次のとおりであります。

	項目	趣旨・選定理由
共通経験事項	企業経営	変化の激しい事業環境のなかで持続的な事業成長、企業価値の向上を果たすためには、経営者としての高い視座と広い視野を有したうえで、中長期に渡る経営戦略の立案や高度な組織マネジメント経験が必要であり、当該資質、知見及び経験を必要な項目として選定しています。
	IT・DX・テクノロジー	お客様への付加価値創出や社会課題の解決を行うためには、高度な技術環境での開発や品質管理実績に加え、生成AIやIoT、クラウド等の幅広い技術領域に対する高い見識が求められ、これらを必要な項目として選定しています。
経営戦略経験事項	業務力	Biz×Techの考えの下、金融領域の業務知識はもとより、更なる業容拡大のため、通信や公共、製造、流通、放送、運輸といった非金融ソリューション領域における幅広い業務知見についても必要な項目として選定しています。
	営業・マーケティング	顧客から要望を聞き取り、システム開発を行う従来の案件探索型営業に加え、社会課題解決プロデューサーとして、顧客の課題解決や付加価値創出といった新たなビジネス価値提供を目的とした提案型営業を行える能力を必要な項目として選定しています。
	財務・会計	正確な財務報告に加え、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進(M&A含む)や株主還元強化の実現するための財務戦略の策定等、財務・会計分野における幅広い知見、経験を必要な項目として選定しています。
	ガバナンス・法務・内部統制	適正かつ効率的な業務遂行を通じて企業価値の向上を図るためには、法令・定款への適合とともに、内部統制の構築・運用、事業に関わる高度なリスク管理、成長戦略(M&A含む)の推進に不可欠な企業法務全般といった管理経験が必要であり、これらを必要な項目として選定しています。
	人的資本・組織戦略	当社における最大の資産である「人財」が、その能力を最大限に発揮できるための戦略の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人財戦略に関する経験・見識・専門性等を必要な項目として選定しています。
	ESG/サステナビリティ/社会価値	当社としては、お客様への付加価値創出とともに、その先にある環境課題、社会課題の解決を図ることをビジョンに掲げており、そのような非財務活動における様々な知見、経験を必要な項目として選定しています。

【取締役のスキルマトリックス】

		企業経営	IT・DX・テクノロジー	業務力	営業・マーケティング	財務・会計	ガバナンス・法務・内部統制	人的資本・組織戦略	ESG・サステナビリティ・社会価値
小坂 友康	執行	●	●	●	●				●
福島 嘉章	執行	●	●		●			●	●
笹沼 一寿	執行	●	●	●	●			●	●
砂賀 昌代	執行	●		●		●	●	●	●
石井 孝典	執行		●	●	●				
山村 敬一	執行	●	●	●	●				
弘長 勇	執行	●	●	●				●	
奥野 文俊	執行					●	●	●	●
森田 宏之	独立社外	●	●	●	●	●	●		
植村 明	独立社外	●	●	●					
秋田 一郎	独立社外						●		
木村 ひろみ	独立社外					●	●		